

このような形でご協力をお願いしています



戸別募金

区・自治会の皆さまを通じて、ご協力のお願いをしています。

街頭募金

駅前や量販店前、イベント時などで啓発を兼ねて広くご協力を呼びかけます。



今年度は募金箱の設置を進めています。

今年度は社会情勢を鑑み、**街頭募金の実施を中止し**、ポスターやチラシの掲示を通して啓発活動を進めてまいります。**イベントや地域の集まり、施設内等で募金箱の設置にご協力いただける場合は、三田市社会福祉協議会までお知らせください。**



縦:10cm×横:14cm×高さ:11.5cm



縦:21cm×横:50cm×高さ:80cm

卓上サイズの募金箱や大きいサイズの募金箱も貸出可能です。数に限りがありますので、一度ご相談ください。

法人募金

企業が行う社会貢献の一環として、会社や事業所にご協力をお願いしています。

職域募金

各職場内での募金箱設置などを通じて、職場の社員・職員の皆さまに寄付を呼びかけています。

学校募金

児童・生徒などに寄付を呼びかけています。募金への参加を通して、人に対する思いやりの心をはぐくむ福祉教育の一環として実施しています。

大口募金・個人募金

個人の有志の方から募ります。

その他の募金

クレジットカードからの募金を受け付けています。また、普段の買い物募金につながる仕組み（募金付き自販機・募金百貨店）も展開しています。募金付き自販機・募金百貨店ともに新規でご協力いただける企業・事業所を募集しています。既存の自販機からの変更も可能です。お気軽にお声がけください。

共同募金会への寄付は法人・個人ともに税制上の優遇措置の対象となります。

【法人】法人の寄付は法人税法により寄付される金額について全額損金となります。

【個人】所得控除または税額控除の適用を受けられます。

※詳しくは【赤い羽根 控除】で検索いただくか、右記 QR コードをご確認ください。



【お問合せ先】社会福祉法人 兵庫県共同募金会 三田市共同募金委員会

(事務局：三田市社会福祉協議会 総務課)

〒669-1514 三田市川除 675 番地 三田市総合福祉保健センター内 TEL: 559-5940 FAX: 559-5704